

(結果公表様式)

## 第 1 期東御市こども計画（素案）に対する

## パブリックコメントの結果について

## 1 募集の概要

|         |                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件 名     | 第 1 期東御市こども計画（素案）                                                                                     |
| 意見の募集期間 | 令和 6 年 12 月 10 日（火）～令和 7 年 1 月 8 日（水）                                                                 |
| 意見の受付方法 | 電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス                                                                    |
| 意見の周知場所 | 市報とうみ、市ホームページ、市役所市民ラウンジ、中央公民館 2 階、北御牧公民館、総合福祉センター 1 階、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター                |
| 結果の公表場所 | 市ホームページ                                                                                               |
| 提 出 状 況 | (1) 提出者数 16 人 (2) 提出意見数 33 件                                                                          |
| 実 施 機 関 | 東御市健康福祉部 子ども家庭支援課 子ども政策係<br>電話：0268-71-0450 FAX：0268-64-3128<br>E メール：kodomokatei@city.tomi.nagano.jp |

## 2 ご意見の内容と市の考え方について

| 番号 | 意見の内容・要旨                                                                                 | 市の考え方                                                            |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1  | 子どもの個性を大切にした子どもに合った対応と、大人が余裕を持って対応できる体制づくりが必要だと思う。                                       | 第 4 章基本目標 1「安心してこどもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり」に記載しております。             |
| 2  | 子どもが意見を出していても、それが実施されなかったり、実施されなかった理由がなかったりする。なぜ実施できないのかということを一言でも返事をくれると、私たちが納得できると考える。 | 第 4 章基本目標 3 基本施策 2「こどもや若者、子育て当事者の意見を聴く機会の確保」に記載しております。           |
| 3  | 不登校対策では、友達同士が互いに助け合うのではなく、その子に寄り添えるような教育や講習会を担任の先生などにしたほうがいいと思う。                         | 関連計画である「教育基本計画」に定めるとともに、第 4 章基本目標 2 基本施策 3「不登校対策」に記載しております。      |
| 4  | 学校側の解決力がないことが問題だと思う。問題をしっかりと受け止め、それをストレートに解決して尚且つ再発防止までできるような解決力が必要で、そのためにもっと外部の         | 第 4 章基本目標 1 基本施策 1「妊娠・出産・子育てからこどもの自立までのライフステージに応じた切れ目ない支援の充実」に記載 |

| 番号 | 意見の内容・要旨                                                                                                                                                           | 市の考え方                                                                                         |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 相談窓口を周知して、問題を学校で抱え込まないようにしないと、対応できない問題が発生してしまうと思う。もっと相談しやすくして、解決してくれるような相談体制にすべきだと思う。                                                                              | しております。                                                                                       |
| 5  | P55 基本施策 4 ②自然体験活動の支援の中に「里山探検」が含まれるが、ボランティアで活動に参加する中で、自然体験を経験できるだけでなく①の世代を超えた子育て支援体制の推進も含まれているのではないかと感じた。未就園児親子の活動では、赤ちゃんからボランティアスタッフの70代の方まで、多世代の方が集う魅力ある場となっている。 | ご意見として承ります。                                                                                   |
| 6  | 自然体験活動に関して、身体教育医学研究所との連携は具体的にどんなことをしているのか、一言加えてあるとわかりやすい。                                                                                                          | 追記します。                                                                                        |
| 7  | パブリックコメントの実施にあたっては、子育て支援審議会後、直ちに実施することを提案。                                                                                                                         | ご意見として承ります。                                                                                   |
| 8  | こども・若者支援の「若者」に関する政策施策が不十分である。このため現在の子育て支援を支える環境について審議する「子育て支援審議会条例」を「こども計画」の審議を担う審議会条例に改正することを提案。                                                                  | 関連計画である「東御市青少年健全育成計画」に定めるとともに、第4章基本目標3「夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり」に記載しております。審議会に関しては、ご意見として承ります。 |
| 9  | 各基本施策の「主要事業」「関連事業」に続き、第6章「計画の推進」にある「(2) 市民、地域、関係機関との連携」をそれぞれ市民、地域、関係機関の役割を記載することを提案。                                                                               | それぞれの役割を基本施策ごとに追記します。                                                                         |
| 10 | 第6章「計画の推進」にある「2 計画の進行政管理、点検・評価」から KPI 指標を採用することを提案。                                                                                                                | 第5章に挙げた指標により評価します。                                                                            |
| 11 | 東御市における「こども計画」の法源である「東御市子どもの権利に関する条例」を先に制定することを提案。                                                                                                                 | ご意見として承ります。                                                                                   |
| 12 | 「子ども・子育て支援法」ではなく、こども基本法が目指す「こどもまんなか社会」に向けた計画として策定すべきであることを提                                                                                                        | ご意見として承ります。                                                                                   |

| 番号 | 意見の内容・要旨                                                                                                                                                                                                                    | 市の考え方                                                          |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
|    | 案。                                                                                                                                                                                                                          |                                                                |
| 13 | 東御市における「こどもまんなか社会」の実現のための「こども計画」の策定である。基本理念を「こどもまんなかとうみの実現（仮称）」として、重要事項として「1 ライフステージを通した重要事項」「2 ライフステージ別の重要事項」「3 子育て当事者への支援に関する重要事項」とすること、素案では基本目標「3 夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり」とあるが「こども計画」の重要事項1としその下に「基本目標」「施策の方向性」とすることを提案。 | 基本理念は子育て支援審議会において協議し決定しているため、素案のとおりとします。計画の構成に関しては、ご意見として承ります。 |
| 14 | 「1 計画の体系」(p42)について（「ライフステージを通した重要事項」）<br>「こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る(こども大綱)」に従い「こども・若者の権利に関する理解の促進」、素案基本目標3基本施策1「こどもの権利の尊重」を基本目標1とすることを提案。                                             | ご意見として承ります。                                                    |
| 15 | 「こども・若者の権利に関する理解の促進」を基本施策1とすることを提案。                                                                                                                                                                                         | ご意見として承ります。                                                    |
| 16 | 「こども・若者の社会参加促進」を基本施策の2とすることを提案。                                                                                                                                                                                             | ご意見として承ります。                                                    |
| 17 | こども政策に関して意見を聞いてもらえると感じていないこども・若者が多いことから、「こども・若者の意見を表明する機会の確保」を基本施策3とすることを提案。                                                                                                                                                | ご意見として承ります。                                                    |
| 18 | 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりを基本目標2とすることを提案。                                                                                                                                                                                          | ご意見として承ります。                                                    |
| 19 | 「こども・若者の居場所づくり」を基本施策4とすることを提案。                                                                                                                                                                                              | ご意見として承ります。                                                    |
| 20 | 「体験活動等の機会の創出」を基本施策5とすることを提案。                                                                                                                                                                                                | ご意見として承ります。                                                    |
| 21 | こども・若者への切れ目のない保健・医療の提供による当事者が必要な支援の確保することを基本目標3とすることを提案。                                                                                                                                                                    | ご意見として承ります。                                                    |
| 22 | こども・若者が必要としている支援事業、成                                                                                                                                                                                                        | ご意見として承ります。                                                    |

| 番号 | 意見の内容・要旨                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方       |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|    | 育医療、母子保健、母子育児支援等、ライフステージを通じた支援を基本施策6とすることを提案。                                                                                                                                                            |             |
| 23 | こども・若者の貧困対策による貧困の解消による一人ひとりの豊かな人生の実現することを基本目標4とすることを提案。                                                                                                                                                  | ご意見として承ります。 |
| 24 | 素案にある基本目標2「困難を抱えるこどもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進」基本施策2「家庭の貧困や孤立の解消」を「ライフステージを通じた重要事項」の基本施策7とすることを提案。                                                                                                       | ご意見として承ります。 |
| 25 | 障がいのあるこども・若者への支援による将来の自立や社会参加の実現を基本目標5とすることを提案。                                                                                                                                                          | ご意見として承ります。 |
| 26 | 素案にある基本目標2基本施策1「障がい児福祉の充実」を「ライフステージを通じた重要事項」の基本施策8とすることを提案。                                                                                                                                              | ご意見として承ります。 |
| 27 | こども・若者虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援を通じた当事者の困難な状況の脱却の実現を基本目標6とすることを第21に提案したい。素案にある基本目標2の基本施策2「家庭の貧困や孤立の解消」を「ライフステージを通じた重要事項」の基本目標としたい。                                                                     | ご意見として承ります。 |
| 28 | こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組による安心・安全な社会の実現を基本目標7とすることを提案。                                                                                                                                               | ご意見として承ります。 |
| 29 | 「1計画の体系」(p42)について(「ライフステージ別の重要事項」)<br>素案の基本目標1基本施策「1妊娠・出産・子育てからこどもの自立までのライフステージに応じた切れ目ない支援の充実」「2安心して子育てできる環境づくり」「3より豊かな幼児教育・保育の実践」「4子育て・子育てを共に支える地域づくりの推進」を基本目標「ライフステージ別の重要事項」の「こどもの誕生前から幼児期まで」とすることを提案。 | ご意見として承ります。 |
| 30 | 素案には、基本目標1基本施策2「④こどもの安全に対する意識の向上」、基本目標3基本                                                                                                                                                                | ご意見として承ります。 |

| 番号 | 意見の内容・要旨                                                                                                                                                             | 市の考え方                                    |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
|    | 施策4「①青少年の健全育成の推進」「②キャリア教育の推進」に記載があるのみで、こども・若者に対する政策施策に対する意識が見られない。「学童期・思春期」「青年期」を基本目標とすることを提案。                                                                       |                                          |
| 31 | 6 「1計画の体系」(p42)について(「子育て当事者のへの支援に関する重要事項」)<br>「子育て当事者のへの支援に関する重要事項」は基本目標「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」「地域子育て支援、家庭教育支援」「共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大」「ひとり親家庭への支援」とすることを提案。 | ご意見として承ります。                              |
| 32 | 部活動の地域移行も基本計画に入れてはどうか。地域で良い経験をした子どもは、大きくなり地域(ふるさと)に恩返ししたいと思う。                                                                                                        | ご意見として承ります。                              |
| 33 | 昨今物騒な事件もよく耳にするので、地域全体での子供達の見守りなど安全対応を万全にしてほしい。日頃から北御牧駐在所の警察官の方が、朝の時間に見守りしてくださり、とても安心している。                                                                            | 第4章基本目標1基本施策2「安心して子育てできる環境づくり」に記載しております。 |

この他、こども・子育て支援に関するご意見、ご要望が11件、本計画に直接関係しないご意見、ご要望が1件ありました。これらはご意見として承ります。

### 1 教育行政に関すること

- (1) 教育費予算に関すること 1件
- (2) 学校行事に関すること 1件

### 2 子育て家庭の負担軽減に関すること

- (1) PTA、保護者会に関すること 1件
- (2) オムツ代、給食費、家賃等の経済的な負担軽減に関すること 3件

### 3 子育て環境に関すること

- (1) 公園、室内の遊び場等の施設整備に関すること 2件
- (2) 通学環境に関すること 3件